

「ご契約のしおり・約款」変更のお知らせ

(2026年1月版)

- 「ご契約のしおり・約款」の記載内容につきまして、本文書のとおり、一部を変更させていただきます。まことに恐縮ですが、「ご契約のしおり・約款」と合わせてご一読・保管くださいますようお願いいたします。

対象のご契約のしおり・約款
▽無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険(2025年7月版) (商品名：マイ贈与(米ドル・豪ドル))
対象の約款・特約
【1】ご契約のしおり

【1】「ご契約のしおり」の変更

1. 「IX. 税金【1】生命保険料控除 ■所得税の所得控除額」について、つぎの内容を追加します。

※23歳未満の扶養親族がいる世帯の場合、一般生命保険料について下表のとおりとなり、令和8年(2026年)分に適用されます。ただし、合計適用限度額(*)は120,000円から変更ありません。

年間払込保険料	総所得金額から控除される金額
30,000円以下のとき	全額
30,000円をこえ60,000円以下のとき	(年間払込保険料×1/2) + 15,000円
60,000円をこえ120,000円以下のとき	(年間払込保険料×1/4) + 30,000円
120,000円をこえるとき	一律60,000円

* 「一般生命保険料」「介護医療保険料」「個人年金保険料」全体の所得税の控除限度額



【本社】

〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

【お客様サービスセンター】

電話番号 0120-97-2111 (通話無料)

営業時間 月～金曜日 9時～18時 土曜日 9時～17時

(日曜日・祝日・年末年始(12月30日～翌年1月4日)は休業します)

個-980-25-527(2025/12/12)